

第167回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2022年6月29日（水曜日）
午前10時

場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 4階
花梨の間

※ 株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は実施しません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第167回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
〈添付書類〉	
事業報告	17
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等による議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申しあげます。株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願い申しあげます。

証券コード4046
2022年6月10日

株主各位

大阪市西区阿波座一丁目12番18号
株式会社 大阪ソーダ

代表取締役
社長執行役員 寺田 健志

第167回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第167回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、株主のみなさまには、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申しあげます。お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいま

すようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号 ウェスティンホテル大阪 4階 花梨の間

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況しだいでは、会場および開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、当社ホームページ (<http://www.osaka-soda.co.jp/>) でお知らせいたしますので、必ずご確認くださいますようお願い申しあげます。

※ 株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は実施しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3. 目的項目

報告事項 1. 第167期（2021年4月1日から）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第167期（2021年4月1日から）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わさせていただきます。
- (2) 当日、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権行使書とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (4) インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合、または議決権行使書面による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、当社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.osaka-soda.co.jp/>)に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.osaka-soda.co.jp/>)に掲載させていただきます。

### 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、株主のみなさまには、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等による議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申しあげます。

株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願い申しあげます。

株主総会会場において、検温、アルコール消毒等株主様の安全に配慮した感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。

発熱や咳など体調不良と思われる株主様のご入場をお断りすることがございます。また、感染予防のため座席の間隔を拡げることから、席数が大幅に減少いたします。そのため、ご入場いただけない場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページ(<http://www.osaka-soda.co.jp/>)でお知らせいたしますので必ずご確認賜りますようお願い申しあげます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 開催日時

2022年6月29日（水曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

#### 行使期限

2022年6月28日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2022年6月28日（火曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

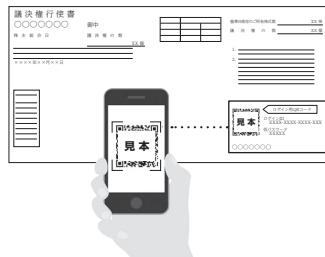
議決権行使書とインターネット等による方法と重複して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネット等による方法で重複して議決権行使された場合、もしくは議決権行使書面による方法で重複して議決権行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効とさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

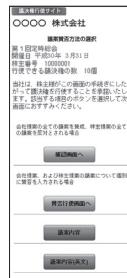
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



\*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いず議決権行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

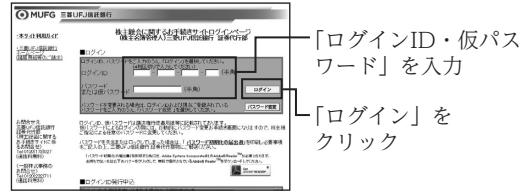
インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

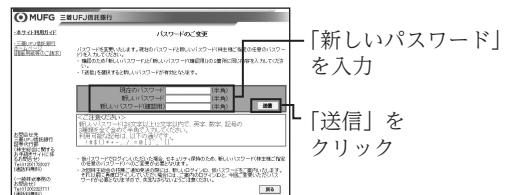
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 新しいパスワードを登録してください。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

\*操作画面はイメージです。

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク**

**0120-173-027**

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除にともない、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                          | 変更案                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| <p>第3章 株 主 総 会</p> <p><u>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p><u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p>第3章 株 主 総 会</p> <p>&lt;削 除&gt;</p> |

| 現行定款  | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <新 設> | <p><u>第15条（電子提供措置等）</u></p> <p>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>                                                                                                                   |
| <新 設> | <p><u>(附則)</u></p> <p>1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下施行日という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                 | 地位および担当                       | 属性             | 取締役会出席状況          |
|-------|--------------------|-------------------------------|----------------|-------------------|
| 1     | てらだ けんし<br>寺田 健志   | 代表取締役<br>社長執行役員<br>指名報酬委員会委員長 | [再任]           | 13回／13回<br>(100%) |
| 2     | ほり のぼる<br>堀 登      | 取締役常務執行役員<br>化学品事業部長<br>東京支社長 | [再任]           | 13回／13回<br>(100%) |
| 3     | こにし あつお<br>小西 淳夫   | 取締役上席執行役員<br>生産技術本部長          | [再任]           | 13回／13回<br>(100%) |
| 4     | ふたむら ぶんゆう<br>二村 文友 | 取締役<br>指名報酬委員会委員              | [再任] [社外] [独立] | 13回／13回<br>(100%) |
| 5     | ひゃくしま はかる<br>百嶋 計  | 取締役<br>指名報酬委員会委員              | [再任] [社外] [独立] | 13回／13回<br>(100%) |
| 6     | みやた おきこ<br>宮田 興子   | 取締役<br>指名報酬委員会委員              | [再任] [社外] [独立] | 10回／10回<br>(100%) |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 寺田 健志<br>(1965年12月10日生)<br>[再任] | <p>1988年4月 当社入社</p> <p>2012年6月 当社執行役員営業本部化学品事業部副事業部長</p> <p>2012年10月 当社執行役員営業本部化学品事業部長</p> <p>2013年3月 当社執行役員機能材事業部副事業部長、東京支社長</p> <p>2014年4月 当社執行役員経営企画室長</p> <p>2014年6月 当社取締役上席執行役員経営戦略本部長</p> <p>2014年11月 当社取締役上席執行役員機能材事業部長</p> <p>2015年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長、機能材事業部担当</p> <p>2016年7月 当社取締役常務執行役員機能材事業部長</p> <p>2017年4月 当社取締役常務執行役員機能材事業部担当</p> <p>2017年6月 当社代表取締役社長執行役員</p> <p>2017年10月 当社代表取締役社長執行役員<br/>経営戦略本部長</p> <p>2018年12月 当社代表取締役社長執行役員<br/>(現在に至る)</p> | 13,541株     |

## [取締役候補者とした理由]

化学品事業部長、機能材事業部長、経営戦略本部長などを歴任、海外駐在の実績を基に海外市場の開拓・拡大を推進し、2017年6月に当社代表取締役社長就任後は、豊富な経験に基づく強いリーダーシップにより当社グループを牽引しており、グローバル化の推進、企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------|
| 2     | <p>ほり　　のばる<br/>堀　　登<br/>(1959年2月17日生)<br/>[再任]</p> <p>1982年4月 野村貿易株式会社入社<br/>     2009年7月 ダイソーケミカル株式会社取締役化学品副事業部長<br/>     2010年6月 当社執行役員<br/>     2012年9月 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長<br/>     2014年6月 当社執行役員<br/>     2014年10月 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長<br/>     2016年2月 当社取締役上席執行役員化学品事業部長、国内営業所担当<br/>     2016年12月 当社取締役上席執行役員化学品事業部長、東京支社長<br/>     2018年12月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長<br/>     2019年6月 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長<br/>     2021年4月 当社取締役常務執行役員化学品事業部担当、経営戦略本部長<br/>     (現在に至る)</p> | 3,317株              |             |

[取締役候補者とした理由]

化学品事業部長、経営戦略本部長、当社グループ会社社長などを歴任し、また、海外駐在の経験もあり、その豊富な経験と実績を活かすことにより、当社グループのグローバル化の推進、企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | こにしあつお<br>小西淳夫<br>(1964年10月18日生)<br><br>[再任] | <p>1989年4月 当社入社</p> <p>2014年6月 当社執行役員生産技術本部長兼生産技術部長兼R C・品質保証部長</p> <p>2015年6月 当社執行役員水島工場担当、生産技術本部生産技術部長</p> <p>岡山化成株式会社代表取締役社長</p> <p>2017年4月 当社執行役員生産技術本部長</p> <p>2017年12月 当社執行役員生産技術本部長兼R C・品質保証部長</p> <p>2018年7月 当社執行役員生産技術本部長兼I o T・A I推進部長</p> <p>2019年6月 当社取締役上席執行役員生産技術本部長兼I o T・A I推進部長</p> <p>2021年4月 当社取締役上席執行役員生産技術本部長<br/>(現在に至る)</p> | 2,518株      |

[取締役候補者とした理由]  
生産技術本部長、当社グループ会社社長などを歴任し、生産技術および技術開発における豊富な経験と実績を活かすことにより当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | <p>ふたむら　ぶんゆう<br/>二 村 文 友<br/>(1947年1月9日生)</p> <p>[再任]<br/>[社外]<br/>[独立]</p> | <p>1972年4月 新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）入社<br/>2001年6月 同社取締役<br/>2006年4月 同社常務取締役<br/>2006年6月 同社常務執行役員<br/>2007年4月 同社副社長執行役員<br/>2007年6月 同社代表取締役副社長<br/>2009年4月 同社取締役<br/>2009年6月 新日鐵化学株式会社（現日鉄ケミカル&amp;マテリアル株式会社）代表取締役社長<br/>2013年6月 同社取締役相談役<br/>2014年4月 同社相談役<br/>2015年6月 月島機械株式会社社外取締役<br/>2015年6月 当社社外取締役<br/>(現在に至る)</p> | 3,700株      |

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]  
 鉄鋼および化学会社の経営者としての豊富な経験と実業界への幅広い見識および当社社外取締役としての経験を当社の経営に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。  
 また、これらの経験・見識を活かし、当社取締役会の監督機能やガバナンス機能のさらなる向上に貢献していただくことを期待しております。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | ひゃくしま はかる<br>百嶋 計<br>(1958年12月20日生)<br><br>[再任]<br>[社外]<br>[独立] | 1981年4月 大蔵省（現財務省）入省<br>1999年7月 東京国税局査察部長<br>2011年7月 国税庁長官官房審議官<br>2012年7月 名古屋国税局長<br>2015年4月 独立行政法人造幣局理事長<br>2018年4月 財務省大臣官房審議官<br>2019年4月 追手門学院大学経営学部教授<br>財務省財務総合政策研究所上席客員研究員<br>2019年6月 当社社外取締役<br>追手門学院大学経営学部教授<br>財務省財務総合政策研究所上席客員研究員<br>2020年6月 当社社外取締役<br>追手門学院大学経営学部教授<br>財務省財務総合政策研究所上席客員研究員<br>住友理工株式会社社外監査役<br>2021年3月 当社社外取締役<br>追手門学院大学経営学部教授<br>財務省財務総合政策研究所上席客員研究員<br>住友理工株式会社社外監査役<br>公益財団法人国立京都国際会館評議員<br>（現在に至る）<br>2022年6月 扶桑化学工業株式会社社外取締役（就任予定）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>追手門学院大学経営学部教授<br>財務省財務総合政策研究所上席客員研究員<br>住友理工株式会社社外監査役 | 300株        |

## [社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

東京国税局査察部長、名古屋国税局長、独立行政法人造幣局理事長、財務省大臣官房審議官などを歴任し、税務の専門家としての深い見識および豊富な経験を当社の経営に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、これらの経験・見識を活かし、経営全般にわたる監督機能強化や当社取締役会の実効性向上に貢献していただくことを期待しております。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)                                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | みやた　おきこ<br>宮田興子<br>(1951年2月14日生)<br><br>[再任]<br>[社外]<br>[独立] | <p>1975年4月 神戸女子薬科大学（現神戸薬科大学）生物薬品化学（現薬品化学）研究室研究生</p> <p>2001年4月 神戸薬科大学薬品化学研究室助教授</p> <p>2007年4月 同大学同研究室准教授</p> <p>2008年4月 同大学同研究室教授</p> <p>2016年2月 同大学同研究室教授<br/>大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院理学研究科客員教授</p> <p>2016年4月 神戸薬科大学特別教授、学長特命補佐<br/>大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院理学研究科客員教授</p> <p>2019年4月 神戸薬科大学学長、理事<br/>大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院理学研究科客員教授</p> <p>2021年6月 当社社外取締役<br/>神戸薬科大学学長、理事<br/>大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院理学研究科客員教授</p> <p>2022年4月 当社社外取締役<br/>神戸薬科大学名誉教授<br/>大阪公立大学大学院理学研究科客員教授<br/>(現在に至る)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>神戸薬科大学名誉教授<br/>大阪公立大学大学院理学研究科客員教授</p> | 0株          |

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

神戸薬科大学特別教授、学長などを歴任し、薬学の専門家としての深い見識および豊富な経験を当社のヘルスケア事業に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 二村文友氏、百嶋 計氏、宮田興子氏は社外取締役候補者であります。
3. 二村文友氏、百嶋 計氏、宮田興子氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、二村文友氏は7年、百嶋 計氏は3年、宮田興子氏は1年となります。
4. 当社は、二村文友氏、百嶋 計氏、宮田興子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

5. 当社は、二村文友氏、百嶋 計氏、宮田興子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の選任をご承認いただきました場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた限度額であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害など、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、法令、規則または取締法规に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。当該保険契約の保険料につきましては当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 二村文友氏は、2020年6月まで月島機械株式会社の社外取締役を務めておりましたが、同社の100%子会社である月島テクノメンテサービス株式会社は、東京都が発注する浄水場排水処理施設運転管理業務に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、2018年10月30日に公正取引委員会による立ち入り検査を受け、2019年7月11日、同委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、当該独占禁止法違反等に関する事実について、その判明時まで認識しておりませんでしたが、同社の社外取締役として日頃から法令順守の視点に立った助言を行い、注意喚起を行っておりました。当該事実の判明後は、これらの事実関係の徹底した調査および再発防止に向けた適切な措置を求めるなど、その職責を果たしております。また、同社は、当該事実も予兆も検出できなかつたことを踏まえ、検討チームを発足し、未然防止、早期発見、内部通報制度等の観点から、その原因を究明し、対策を織り込んで、同社取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」として改定を決議しましたが、同氏は、改定に際し経験に基づいて意見を述べることにより対策検討に参画しております。

(ご参考) 当社取締役会のスキルマトリックス

|       | 氏名                 | 取締役に期待する知識・経験・能力等 |         |          |              |              |                |
|-------|--------------------|-------------------|---------|----------|--------------|--------------|----------------|
|       |                    | 経営経験              | グローバル経験 | 財務会計・M&A | 事業戦略・マーケティング | 研究開発・生産・品質管理 | コンプライアンス・リスク管理 |
| 社内取締役 | てらだ けんし<br>寺田 健志   | ●                 | ●       | ●        | ●            | ●            | ●              |
|       | ほり のぼる<br>堀 登      |                   | ●       | ●        | ●            |              |                |
|       | こにし あつお<br>小西 淳夫   |                   |         |          |              | ●            | ●              |
| 社外取締役 | ふたむら ぶんゆう<br>二村 文友 | ●                 |         | ●        | ●            | ●            | ●              |
|       | ひやくしま はかる<br>百嶋 計  | ●                 |         | ●        |              | ●            | ●              |
|       | みやた おきこ<br>宮田 興子   | ●                 | ●       |          | ●            | ●            | ●              |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 森 真二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                               | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| もり しんじ<br>森 真二<br>(1946年5月22日生)<br><br>[再任]<br>[社外]<br>[独立] | <p>1974年4月 横浜地方裁判所判事補任官<br/>     1984年4月 大分地方・家庭裁判所判事<br/>     1986年4月 京都地方・家庭裁判所判事<br/>     1989年5月 大阪弁護士会登録<br/>     中央総合法律事務所（現弁護士法人中央総合法律事務所）入所<br/>     2010年6月 当社社外監査役<br/>     （現在に至る）<br/>     （重要な兼職の状況）<br/>     ダイドーグループホールディングス株式会社 社外取締役</p> | 7,200株      |

[社外監査役候補者とした理由]

法曹としての専門的知見・経験と経営に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立かつ客観的な視点から監査を行っていただくことにより、当社グループの経営の健全性確保への貢献が期待できることから、引き続き監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 森 真二氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。  
 3. 森 真二氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。  
 4. 当社は、森 真二氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任をご承認いただきました場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた限度額であります。  
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、候補者が監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害など、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。当該保険契約の保険料につきましては当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

## 事業報告

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から正常化に向けた持ち直しの動きが続いているものの、感染力の強い新たな変異株の登場により感染症の収束が見通せず、依然として厳しい状況で推移いたしました。今後も回復基調が続くものと期待されますが、供給面での制約や原燃料価格の高騰に加え、ウクライナ情勢の影響等もあり、先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような環境のもと、当社グループは、新中期経営計画「EMPOWER THE NEXT – 22」をスタートさせ、「レジリエントな事業基盤の構築」、「マーケットイン型開発の推進」、「SDGsへの取り組み」および「企业文化・組織風土の改革」の4つの基本方針に基づき、具体的な施策に取り組みました。

「レジリエントな事業基盤の構築」では、化学品事業、機能材事業、ヘルスケア事業の3つの事業をコア事業と位置づけ強靭化戦略を推進しています。当連結会計年度においては、化学品事業では、三菱ケミカル株式会社福岡事業所と当社小倉工場の電解設備統合により誕生した当社北九州工場での稼働が開始し、当初計画どおり安定供給体制を構築することができました。機能材事業では、供給体制の拡充と生産性の向上によりアリルエーテル類の世界的な需要拡大に対応することができました。また、さらなる需要取り込みに向けて本年2月に製造設備を増強いたしました。ヘルスケア事業では、医薬品精製材料の新規グレードの採用が拡大したことや、医薬品原薬・中間体で新規案件の獲得が進んだこともあり順調に推移しました。また生産現場を中心にコストダウンへの取り組みも着実に成果として利益に貢献しております。

「マーケットイン型開発の推進」では、山形大学と共同で当社の特殊ポリエーテルを用いた半固体電池の開発に成功しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、880億8千4百万円と前期比9.4%の減少となりました。収益認識会計基準等を適用したことによる売上高の減収影響が237億4千1百万円あり、実質的には増収となりました。利益面におきましては、営業利益は124億1百万円と前期比48.7%の増加、経常利益は134億3千5百万円と前期比52.0%の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は94億4千2百万円と前期比56.1%の増加となり、各段階利益は過去最高となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

### (基礎化学品)

クロール・アルカリは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気の落ち込みから需要が回復し、かせいソーダを中心に売上高は増加しました。

エピクロルヒドリンは、電子材料関係を中心に需要が好調に推移したことや原燃料価格上昇にともなう価格改定が進んだことにより、売上高は増加しました。

収益認識会計基準等を適用した影響もあり、基礎化学品の売上高は369億4千2百万円と前期比12.9%の減少となりました。

### (機能化学品)

合成ゴム関連では、エピクロルヒドリンゴムは、自動車用途およびOA用途向けの需要が増加したため、売上高は増加しました。アクリルゴムは国内外で新規採用が進み、またアジア向けを中心に販売が増加したため、売上高は増加しました。

ダップ樹脂は、電子材料用途で需要が増加したことやUVインキ用途の需要回復にともない国内外で販売が堅調に推移したことにより、売上高は増加しました。

アリルエーテル類は、国内外のシランカップリング剤用途で拡販が進み、売上高は増加しました。

医薬品精製材料は、欧米並びにアジア向けの糖尿病治療薬用途等の需要が拡大し、売上高は増加しました。医薬品原薬・中間体は、抗結核薬中間体、抗がん剤原薬および中間体および血流改善薬中間体の販売が拡大したため、売上高は増加しました。

以上の結果、機能化学品の売上高は458億7千9百万円と前期比12.6%の増加となりました。

### (住宅設備ほか)

生活関連商品の販売は堅調に推移しましたが、収益認識会計基準等を適用した影響もあり、住宅設備ほかの売上高は52億6千1百万円と前期比62.7%の減少となりました。

### 部 門 別 売 上 高 (連 結)

| 部 門         | 前 期       | 当 期       | 対前期比増減 |
|-------------|-----------|-----------|--------|
| 基 础 化 学 品   | 42,416百万円 | 36,942百万円 | △12.9% |
| 機 能 化 学 品   | 40,744百万円 | 45,879百万円 | 12.6%  |
| 住 宅 設 備 ほ か | 14,106百万円 | 5,261百万円  | △62.7% |
| 合 計         | 97,266百万円 | 88,084百万円 | △9.4%  |

## **2. 設備投資の状況**

当連結会計年度におきましては、北九州工場での電解設備統合、医薬品原薬・中間体製造設備の増設、アリルエーテル類の製造設備の増設およびコストダウン投資を中心に総額67億9千万円の設備投資を実施いたしました。

## **3. 資金調達の状況**

設備投資への所要資金は、自己資金、2017年度に発行いたしました新株予約権付社債により賄いました。

## **4. 対処すべき課題**

今後の経済見通しにつきましては、景気の持ち直しが継続するものと期待されますが、新たな変異株による感染拡大の長期化や原燃料価格のさらなる高騰等の影響が懸念され、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、第7次中期経営計画「EMPOWER THE NEXT-22」（2021年度～2022年度）の最終年度を迎える、「レジリエントな事業基盤の構築」、「マーケットイン型開発の推進」、「SDGsへの取り組み」、「企业文化・組織風土の改革」の4つの基本方針を軸に、各部門において中期経営計画で掲げた具体的な施策を着実に実行してまいります。

「レジリエントな事業基盤の構築」においては、基礎化学品では、原燃料価格の上昇に対応した価格改定と生産効率改善のための更新投資・コストダウンに取り組み、安定的に収益を生み出せる事業基盤へと強化します。機能化学品では、アリルエーテル類は生産能力増を活かして電子材料向けを中心とした需要の取込みを行い、新製品であるアクリルゴムとノンフタレート型アリル樹脂は新規顧客での採用をさらに推し進めます。また今後の収益の柱と位置づけるヘルスケア事業では、旺盛な需要に対応するため医薬品精製材料、医薬品原薬・中間体ともに設備投資を行い、生産能力を拡大してまいります。

「マーケットイン型開発の推進」では、事業部門主導により顧客ニーズを的確に把握して新製品を企画し、研究開発部門が迅速に開発することにより、早期上市を図ります。

「環境・エネルギー」の分野では、半固体電池の量産化に向けた特殊ポリエーテルの供給体制を構築するとともに、NEDOのグリーンイノベーション基金事業として採択された全固体電池用超高イオン伝導性ポリマーの開発を推進してまいります。「モビリティ」の分野では、アクリルゴムの超高耐熱グレードの早期上市を進めるとともに、自動車の電動化・自動運転化を支える新素材の開発に注力してまいります。「情報通信」の分野では、パワー半導体に寄与する材料として銀ナノ粒子等を開発し顧客での評価を進めてまいります。「健康・ヘルスケア」の分野では、医薬品のモダリティ変化に対応して、バイオ医薬品の製造および精製技術を強化します。また、NMN乳酸菌等の健康寿命の延伸に貢献す

る製品の開発も進めてまいります。

「SDGsへの取り組み」では、事業を通じた社会への価値提供に加え、気候変動や地球環境保全への対応策の現実解を議論し、温室効果ガスの排出削減目標など重要課題に対する取り組みを強化してまいります。

「企业文化・組織風土の改革」では、新たな経営理念体系の下で、業務システムおよび人事制度を刷新するとともに、全階層にまたがる業務改革活動を通じて組織力と人材力の底上げを図り、生産性の高い企業風土への変革を目指します。

また、当社グループは、環境・安全と製品の品質の確保には、レスポンシブル・ケア活動とISO活動を通じて万全を期すとともに、省資源・省エネルギー活動など持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを強化しながら、地球環境と調和した企業の発展を図ってまいります。

さらに、企業の社会的責任を重視し、日々の事業活動において法令遵守に積極的に取り組んでまいりますとともに内部統制システムを強化し、当社グループのコーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努め、社会に信頼される企業グループを目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## 5. 財産および損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産および損益の状況

| 区分                   | 第164期<br>(2018年4月～<br>2019年3月) | 第165期<br>(2019年4月～<br>2020年3月) | 第166期<br>(2020年4月～<br>2021年3月) | 第167期(当期)<br>(2021年4月～<br>2022年3月) |
|----------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| 売上高(百万円)             | 107,874                        | 105,477                        | 97,266                         | 88,084                             |
| 営業利益(百万円)            | 9,488                          | 9,698                          | 8,341                          | 12,401                             |
| 経常利益(百万円)            | 10,053                         | 10,321                         | 8,838                          | 13,435                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 6,793                          | 6,506                          | 6,050                          | 9,442                              |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 297.10                         | 276.14                         | 257.37                         | 404.73                             |
| 総資産(百万円)             | 112,661                        | 110,851                        | 119,373                        | 129,159                            |
| 純資産(百万円)             | 64,548                         | 69,121                         | 77,232                         | 83,896                             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。  
 2. 第167期より収益認識会計基準等を適用したことによる売上高の減収影響が23,741百万円含まれております。

### (2) 当社の財産および損益の状況

| 区分            | 第164期<br>(2018年4月～<br>2019年3月) | 第165期<br>(2019年4月～<br>2020年3月) | 第166期<br>(2020年4月～<br>2021年3月) | 第167期(当期)<br>(2021年4月～<br>2022年3月) |
|---------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 71,537                         | 71,150                         | 65,039                         | 63,881                             |
| 営業利益(百万円)     | 8,568                          | 8,479                          | 7,029                          | 10,277                             |
| 経常利益(百万円)     | 8,949                          | 8,895                          | 7,401                          | 11,216                             |
| 当期純利益(百万円)    | 6,112                          | 5,682                          | 4,739                          | 8,790                              |
| 1株当たり当期純利益(円) | 267.30                         | 241.15                         | 201.59                         | 376.79                             |
| 総資産(百万円)      | 101,094                        | 98,860                         | 106,028                        | 110,864                            |
| 純資産(百万円)      | 58,746                         | 62,683                         | 69,033                         | 70,454                             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。  
 2. 第167期より収益認識会計基準等を適用したことによる売上高の減収影響が4,835百万円含まれております。

## 6. 重要な子会社の状況（2022年3月31日現在）

| 会社名                                    | 資本金        | 出資比率           | 主要な事業内容                 |
|----------------------------------------|------------|----------------|-------------------------|
| ダイソーケミカル株式会社                           | 310百万円     | 100%           | 化学製品の販売                 |
| ダイソーエンジニアリング株式会社                       | 80百万円      | 100%           | 電極の製造・販売、<br>化学設備の設計・施工 |
| サンヨーファイン株式会社                           | 50百万円      | 100%           | 医薬品原薬・中間体の製造・販売         |
| 株式会社ジェイ・エム・アール                         | 30百万円      | 100%<br>(100%) | 資源リサイクル                 |
| D S ロジスティクス株式会社                        | 20百万円      | 100%           | 化学製品の運送取扱い              |
| サンヨーファイン医理化<br>テクノロジー株式会社              | 100百万円     | 100%           | カラム・装置等分析機器の製造          |
| ダイソーインシュアランス株式会社                       | 1百万円       | 100%<br>(100%) | 保険業                     |
| 三耀精細化工品銷售<br>(北京)有限公司                  | 9,498千元    | 100%<br>(100%) | カラム・装置等分析機器の販売          |
| DAISO Fine Chem USA, Inc.              | 28米ドル      | 100%<br>(2%)   | 医薬品精製材料の製造・販売           |
| DAISO Fine Chem GmbH                   | 25千ユーロ     | 100%<br>(65%)  | 医薬品精製材料・機能化学品等の販売       |
| 大曹化工貿易(上海)有限公司                         | 4,016千元    | 100%<br>(65%)  | 機能化学品・電子材料等の輸出入         |
| 台灣大曹化工股份有限公司                           | 5,000千NTドル | 100%<br>(100%) | 機能化学品・電子材料等の輸出入         |
| DAISO CHEMICAL<br>(THAILAND) CO., LTD. | 25百万バーツ    | 100%<br>(65%)  | 機能化学品・電子材料等の輸出入         |
| DestinHaus Capital Fund 1 LP           | 8百万米ドル     | 99%<br>(99%)   | 投資事業                    |

- (注) 1. 出資比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。  
 2. 当社は2021年7月1日付で子会社である岡山化成株式会社を吸収合併しました。  
 3. 当社は2021年7月1日付で当社のライフマテリアル事業を当社子会社であるダイソーケミカル株式会社へ承継させる会社分割(吸収分割)を行いました。

## 7. 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

| 部 門    | 主 要 営 業 品 目                                                                                                                              |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基礎化学品  | かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塙素酸ソーダ、亜塙素酸ソーダ、塙素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロルヒドリン、アリルクロライド、塗料原料、接着剤原料など                                                   |
| 機能化学品  | アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、アクリルゴム、ダップ樹脂、ノンフタレート型アリル樹脂、省エネタイヤ用改質剤、医薬品精製材料、カラム・装置等分析機器、医薬品原薬・中間体、光学活性体、レンズ材料、感光性樹脂、カラーレジスト、電極、グラスファイバー、資源リサイクルなど |
| 住宅設備ほか | ダップ加工材、住宅関連製品、健康食品、化学薬品の輸送・貯蔵、化学プラント、環境保全設備建設など                                                                                          |

## 8. 主要な事業所（2022年3月31日現在）

### (1) 当社

| 名 称        | 所 在 地   |
|------------|---------|
| 本 社        | 大 阪 市   |
| 東 京 支 社    | 東京都千代田区 |
| 研 究 セン タ ー | 尼 崎 市   |

| 名 称       | 所 在 地   |
|-----------|---------|
| 北 九 州 工 場 | 北 九 州 市 |
| 尼 崎 工 場   | 尼 崎 市   |
| 松 山 工 場   | 松 山 市   |
| 水 島 工 場   | 倉 敷 市   |
| 岡 山 工 場   | 倉 敷 市   |

### (2) 子会社

| 名 称                               | 所 在 地          |
|-----------------------------------|----------------|
| ダイソーケミカル株式会社                      | 大阪市、東京都千代田区ほか  |
| ダイソーエンジニアリング株式会社                  | 大阪市ほか          |
| サンヨーファイン株式会社                      | 大阪市、坂井市（福井県）ほか |
| 株式会社ジェイ・エム・アール                    | 尼崎市            |
| D S ロジスティクス株式会社                   | 尼崎市ほか          |
| サンヨーファイン 医理化<br>テクノロジー株式会社        | 京都市            |
| ダイソーアンシュアランス株式会社                  | 大阪市            |
| 三耀精細化工品銷售（北京）有限公司                 | 北京市（中国）ほか      |
| DAISO Fine Chem USA, Inc.         | カリフォルニア州（アメリカ） |
| DAISO Fine Chem GmbH              | デュッセルドルフ市（ドイツ） |
| 大曹化工貿易（上海）有限公司                    | 上海市（中国）        |
| 台灣大曹化股份有限公司                       | 台北市（台湾）        |
| DAISO CHEMICAL(THAILAND) CO.,LTD. | バンコク市（タイ）      |
| DestinHaus Capital Fund 1 LP      | カリフォルニア州（アメリカ） |

## 9. 従業員の状況（2022年3月31日現在）

| 部 門    | 従業員数 |
|--------|------|
| 基礎化学品  | 286名 |
| 機能化学品  | 457名 |
| 住宅設備ほか | 48名  |
| 全社共通   | 200名 |
| 合 計    | 991名 |

(注) 当社の従業員数は630名です。

## 10. 主要な借入先（2022年3月31日現在）

| 借 入 先       | 借入金残高    |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,080百万円 |
| 株式会社福岡銀行    | 2,016百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,620百万円 |
| 株式会社伊予銀行    | 1,206百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 250百万円   |

## II. 当社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 60,000,000株
2. 発行済株式の総数 26,732,017株 (うち自己株式 3,399,626株)
3. 株主数 5,047名
4. 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持株比率   |
|-------------------------|---------|--------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,767千株 | 11.86% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 1,287   | 5.51   |
| 株式会社三菱UFJ銀行             | 876     | 3.75   |
| 株式会社福岡銀行                | 822     | 3.52   |
| 株式会社伊予銀行                | 748     | 3.20   |
| 帝人株式会社                  | 678     | 2.90   |
| 株式会社みずほ銀行               | 669     | 2.87   |
| 日本生命保険相互会社              | 637     | 2.73   |
| ダイイソード一協栄会              | 621     | 2.66   |
| 損害保険ジャパン株式会社            | 615     | 2.63   |

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(3,399,626株)を控除して計算しております。

## 5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

|                | 株式の種類および数     | 交付された者的人数 |
|----------------|---------------|-----------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 当社普通株式 3,511株 | 4名        |
| 社外取締役          | —             | —         |
| 監査役            | —             | —         |

### III. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

| 氏 名     | 地 位             | 担 当 等     | 重要な兼職の状況                                                  |
|---------|-----------------|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 寺 田 健 志 | 代表取締役<br>社長執行役員 |           |                                                           |
| 堀 登     | 取 締 役<br>常務執行役員 | 化学品事業部長   |                                                           |
| 古 川 喜 朗 | 取 締 役<br>上席執行役員 | ヘルスケア事業部長 | サンヨーファイン株式会社<br>代表取締役社長                                   |
| 小 西 淳 夫 | 取 締 役<br>上席執行役員 | 生産技術本部長   |                                                           |
| 二 村 文 友 | 取 締 役           |           |                                                           |
| 百 嶋 計   | 取 締 役           |           | 追手門学院大学経営学部教授<br>財務省財務総合政策研究所上席客<br>員研究員<br>住友理工株式会社社外監査役 |
| 宮 田 興 子 | 取 締 役           |           | 神戸薬科大学学長、理事<br>大阪市立大学（現大阪公立大学）<br>大学院理学研究科客員教授            |
| 瀬 川 恭 史 | 常勤監査役           |           |                                                           |
| 藤 蔵 重 紹 | 常勤監査役           |           |                                                           |
| 森 真 二   | 監 査 役           |           | 弁護士<br>ダイドーグループホールディング<br>ス株式会社社外取締役                      |

(注) 1. 当事業年度中に次のとおり取締役の異動がありました。

- (1) 2021年6月29日開催の第166回定時株主総会終結の時をもって、取締役 植田祥裕氏は任期満了により取締役を退任しました。
- (2) 2021年6月29日開催の第166回定時株主総会において、宮田興子氏が取締役に新たに選任され、就任しました。
2. 取締役 二村文友氏、百嶋 計氏および宮田興子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 藤蔵重紹氏および森 真二氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 藤蔵重紹氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しております。
5. 監査役 森 真二氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の法的知見を有しております。
6. 当社は、取締役 二村文友氏、百嶋 計氏、宮田興子氏および監査役 藤蔵重紹氏、森 真二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 2. 取締役および監査役の報酬等

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬と、単年度業績に連動する業績連動報酬と、中長期のインセンティブとなる株式報酬で構成されております。

固定報酬は、従業員に対する処遇との整合性を考慮しながら、役位に応じた報酬額を設定しております。

業績連動報酬は、当社が会社業績評価に関わる重要な指標と定めている連結営業利益の対前年度比と対予算比を業績連動報酬の指標とし、各役員の個人別の業績達成度を反映しております。業績連動報酬と非業績連動報酬（固定報酬+株式報酬）の割合は概ね4：6となっており、高い職位ほど業績連動報酬の割合は高くなっています。なお、当事業年度につきましては、連結営業利益の対前年度比と対予算比を業績連動報酬の指標としており、前年度（2020年3月期）の連結営業利益は97.0億円、予算上の連結営業利益（2021年3月期）は連結業績予測で開示した80.0億円に近似したものとなっております。これに対して、連結営業利益の実績（2021年3月期）は83.4億円がありました。

固定報酬と業績連動報酬につきましては、各取締役の報酬額を12等分し、毎年7月から翌年6月まで定期的に支給することとしております。

株式報酬は、株主のみなさまと株価変動のメリットとリスクを共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、役位に応じた報酬額を設定しております。その支給方法につきましては、毎年取締役会の決議により、各取締役（社外取締役を除く。）に金銭報酬債権を支給し、各取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより株式報酬の割当てを受けることとしております。

なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとなっております。

### (2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第151回定時株主総会において、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名であります。

また当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第165回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬の額を年額50百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第151回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

### (3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬額の決定は、取締役会が指名報酬委員会の答申を踏まえることを条件として代表取締役社長に再一任し、代表取締役社長は、内規にしたがって個別役員の報酬額を決定し、取締役会に報告することとしております。当事業年度におきましては、取締役の報酬額の決定時期が指名報酬委員会設置前であったため、2021年6月29日開催の取締役会において代表取締役社長 寺田健志氏に取締役の報酬についての具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、同氏が株主総会決議の範囲内において、内規に基づき決定しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く経営環境および経営状況等を最も熟知しており、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うことが最も適していると判断したためであります。

なお、代表取締役社長は株主総会決議の範囲内において内規に基づき決定し、かつ、その内容を取締役会に報告することとしており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### (4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |           |          | 対象となる役員の員数(名) |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------|----------|---------------|
|                  |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等   |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 127<br>(19)     | 71<br>(19)      | 46<br>(-) | 8<br>(-) | 8<br>(3)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 35<br>(17)      | 35<br>(17)      | -<br>(-)  | -<br>(-) | 3<br>(2)      |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 163<br>(37)     | 107<br>(37)     | 46<br>(-) | 8<br>(-) | 11<br>(5)     |

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬を支給しております。

当該株式報酬の内容および当該株式の交付状況は26および28ページに記載のとおりであります。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 各社外役員の重要な兼職の状況および主な活動状況と役割

社外取締役 二村 文友氏

同氏は、他の法人等との兼職はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全13回中13回に出席したほか重要な会議に出席し、主に経営者としての豊富な経験・見地から、適宜、発言を行っており、当社取締役会の監督機能やガバナンス機能の向上に重要な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全2回中2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、監督機能を果たしております。

社外取締役 百嶋 計氏

同氏は、追手門学院大学経営学部教授および財務省財務総合政策研究所上席客員研究員であり、当社とこれらの兼職先との間には特別な関係はありません。

また、当社は、同氏が社外監査役を務める住友理工株式会社へ製品を販売しておりますが、直近事業年度の取引実績は当社の連結売上高の2%未満です。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全13回中13回に出席したほか重要な会議に出席し、税務の専門家としての深い見識および豊富な経験・見地から、適宜、発言を行っており、経営全般にわたる監督機能強化に重要な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全2回中2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、監督機能を果たしております。

社外取締役 宮田 興子氏

同氏は、神戸薬科大学学長、理事および大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院理学研究科客員教授であり、当社とこれらの兼職先との間には特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、就任以降に開催した取締役会全10回中10回に出席したほか重要な会議に出席し、主に薬学の専門家としての深い見識および豊富な経験・見地から、適宜、発言を行っており、当社取締役会の監督機能やガバナンス機能の向上に重要な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全2回中2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、監督機能を果たしております。

### 社外監査役 藤藪 重紹氏

同氏は、他の法人等との兼職はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全13回中13回、監査役会全12回中12回に出席したほか重要な会議に出席し、主に金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜、発言を行っております。

### 社外監査役 森 真二氏

同氏は、ダイドーグループホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社と同社との間には特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全13回中13回、監査役会全12回中12回に出席したほか重要な会議に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜、発言を行っております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた限度額であります。

## 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である役員の職務の執行に起因して損害賠償請求等がなされた場合、損害賠償金および訴訟費用等が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## IV. 会計監査人に関する事項

### 1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

| 区分                               | 支払額   |
|----------------------------------|-------|
| 当社が支払うべき報酬等の額（注）2                | 38百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、監査計画における監査体制・監査時間、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠の相当性などを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社とEY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することいたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

## V. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主のみなさまに対する利益配分を重要な責務と考えており、配当につきましては、各期の業績、安定的な配当の継続性、今後の事業展開に向けた内部留保等を総合的に勘案し決定しております。

---

(ご参考) 本事業報告中、百万円単位の金額および千株単位の株数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                | <b>(負債の部)</b>        |                |
| <b>流動資産</b>        | <b>82,142</b>  | <b>流動負債</b>          | <b>39,850</b>  |
| 現金及び預金             | 16,517         | 支払手形及び買掛金            | 14,229         |
| 受取手形、売掛金<br>及び契約資産 | 26,920         | 未 払 金                | 2,913          |
| 電子記録債権             | 3,434          | 短 期 借 入 金            | 7,172          |
| 有価証券               | 20,499         | 未 払 法 人 税 等          | 2,990          |
| 商品及び製品             | 7,703          | 賞 与 引 当 金            | 968            |
| 仕掛品                | 2,191          | 1年内償還予定の<br>新株予約権付社債 | 8,733          |
| 原材料及び貯蔵品           | 2,628          | そ の 他                | 2,842          |
| そ の 他              | 2,326          |                      |                |
| 貸倒引当金              | △79            |                      |                |
| <b>固定資産</b>        | <b>47,016</b>  | <b>固 定 负 債</b>       | <b>5,412</b>   |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>23,594</b>  | 繰延税金負債               | 1,349          |
| 建物及び構築物            | 6,669          | 退職給付に係る負債            | 2,733          |
| 機械装置及び運搬具          | 11,605         | そ の 他                | 1,329          |
| 土地                 | 2,305          |                      |                |
| リース資産              | 674            |                      |                |
| 建設仮勘定              | 1,861          |                      |                |
| そ の 他              | 478            |                      |                |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>550</b>     |                      |                |
| の れ ん              | 315            |                      |                |
| ソフトウエア             | 155            |                      |                |
| そ の 他              | 79             |                      |                |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>22,871</b>  |                      |                |
| 投資有価証券             | 21,677         |                      |                |
| 繰延税金資産             | 450            |                      |                |
| そ の 他              | 750            |                      |                |
| 貸倒引当金              | △7             |                      |                |
| <b>資 产 合 计</b>     | <b>129,159</b> |                      |                |
|                    |                | <b>負債及び純資産合計</b>     | <b>129,159</b> |
| <b>負債合計</b>        | <b>45,263</b>  |                      |                |
| <b>(純資産の部)</b>     |                |                      |                |
| <b>株主資本</b>        |                |                      | <b>76,859</b>  |
| 資本金                |                |                      | 15,871         |
| 資本剰余金              |                |                      | 14,391         |
| 利益剰余金              |                |                      | 54,255         |
| 自己株式               |                |                      | △7,658         |
| その他の包括利益累計額        |                |                      | 7,012          |
| その他有価証券評価差額金       |                |                      | 6,833          |
| 繰延ヘッジ損益            |                |                      | 64             |
| 為替換算調整勘定           |                |                      | 212            |
| 退職給付に係る調整累計額       |                |                      | △97            |
| 非支配株主持分            |                |                      | 23             |
| <b>純資産合計</b>       | <b>83,896</b>  |                      |                |

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                  | 金 額           |
|--------------------------------------|---------------|
| 売 上 高                                | <b>88,084</b> |
| 売 上 原 価                              | 61,993        |
| <b>売 上 総 利 益</b>                     | <b>26,090</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                  | 13,688        |
| <b>営 業 利 益</b>                       | <b>12,401</b> |
| 営 業 外 収 益                            |               |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金                | 493           |
| 受 取 保 険 金                            | 151           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益                  | 48            |
| 為 替 差 益                              | 304           |
| そ の 他                                | 157           |
|                                      | 1,156         |
| 営 業 外 費 用                            |               |
| 支 払 利 息                              | 88            |
| そ の 他                                | 33            |
|                                      | 122           |
| <b>経 常 利 益</b>                       | <b>13,435</b> |
| <b>特 別 利 益</b>                       |               |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                    | 309           |
| <b>特 別 損 失</b>                       |               |
| 固 定 資 産 除 却 損                        | 333           |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>         | <b>13,412</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税              | 4,141         |
| 法 人 税 等 調 整 額                        | △171          |
| <b>当 期 純 利 益</b>                     | <b>9,441</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△)                   | △0            |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b> | <b>9,442</b>  |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|------------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                | <b>(負 債 の 部)</b> |                |
| <b>流動資産</b>      | <b>63,260</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>35,103</b>  |
| 現金及び預金           | 12,385         | 電子記録債務           | 313            |
| 受取手形             | 1,911          | 買掛入金             | 9,756          |
| 電子記録債権           | 590            | 短期借入金            | 7,172          |
| 売掛金              | 14,517         | 1年内償還予定期の債用      | 8,733          |
| 有価証券             | 20,499         | 新株予約権付社債         | 1,225          |
| 商品及び製品           | 4,755          | 未払費用             | 716            |
| 仕掛品              | 716            | 未賞与引当金           | 2,230          |
| 原材料及び貯蔵品         | 1,994          | 未払法人税            | 459            |
| 前払費用             | 153            | 預り金              | 4,496          |
| 立替の金             | 4,335          | その他              |                |
| そ貸倒引当金           | 1,401          |                  |                |
|                  | △1             |                  |                |
| <b>固定資産</b>      | <b>47,603</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>5,306</b>   |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>22,871</b>  | 退職給付引当金          | 2,304          |
| 建物               | 5,244          | 繰延税金負担           | 1,704          |
| 構築物              | 1,269          | その他の負債           | 1,297          |
| 機械及び装置           | 11,226         |                  |                |
| 工具、器具及び備品        | 360            | <b>負債合計</b>      | <b>40,410</b>  |
| 土地               | 2,107          |                  |                |
| リース資産            | 812            | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 建設中の建物           | 1,831          | 株主資本             | 64,567         |
| その他              | 19             | 資本剰余金            | 15,871         |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>150</b>     | 資本準備金            | 14,391         |
| ソフトウエア           | 138            | その他資本剰余金         | 14,382         |
| その他              | 11             | 利益剰余金            | 8              |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>24,581</b>  | 利益準備金            | 41,962         |
| 投資有価証券           | 16,219         | その他利益剰余金         | 1,202          |
| 関係会社株式           | 7,626          | 固定資産圧縮積立金        | 40,760         |
| 関係会社出資           | 25             | 別途積立金            | 547            |
| その他の資産           | 713            | 繰越利益剰余金          | 5,114          |
| 貸倒引当金            | △3             | 自己株式             | 35,098         |
|                  |                | 評価・換算差額等         | △7,658         |
| <b>資産合計</b>      | <b>110,864</b> | その他有価証券評価差額金     | 5,887          |
|                  |                | 繰延ヘッジ損益          | 5,914          |
|                  |                |                  | △27            |
|                  |                | <b>純資産合計</b>     | <b>70,454</b>  |
|                  |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>110,864</b> |

# 損益計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 63,881 |
| 売 上 原 価                 | 43,430 |
| 売 上 総 利 益               | 20,450 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 10,173 |
| 営 業 利 益                 | 10,277 |
| 営 業 外 収 益               |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 506    |
| 為 替 差 益                 | 270    |
| そ の 他                   | 595    |
|                         | 1,372  |
| 営 業 外 費 用               |        |
| 支 払 利 息                 | 102    |
| そ の 他                   | 330    |
|                         | 432    |
| 経 常 利 益                 | 11,216 |
| 特 別 利 益                 |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1,368  |
| そ の 他                   | 154    |
|                         | 1,522  |
| 特 別 損 失                 |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 329    |
| そ の 他                   | 124    |
|                         | 453    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 12,285 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,161  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 333    |
| 当 期 純 利 益               | 8,790  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社大阪ソーダ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大阪ソーダの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪ソーダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の中の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社大阪ソーダ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所  
指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大阪ソーダの2021年4月1日から2022年3月31日までの第167期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第167期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことに基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

|           |         |
|-----------|---------|
| 株式会社大阪ソーダ | 監査役会    |
| 常勤監査役     | 瀬川 恭史 印 |
| 常勤社外監査役   | 藤藪 重紹 印 |
| 社外監査役     | 森 真二 印  |

以上

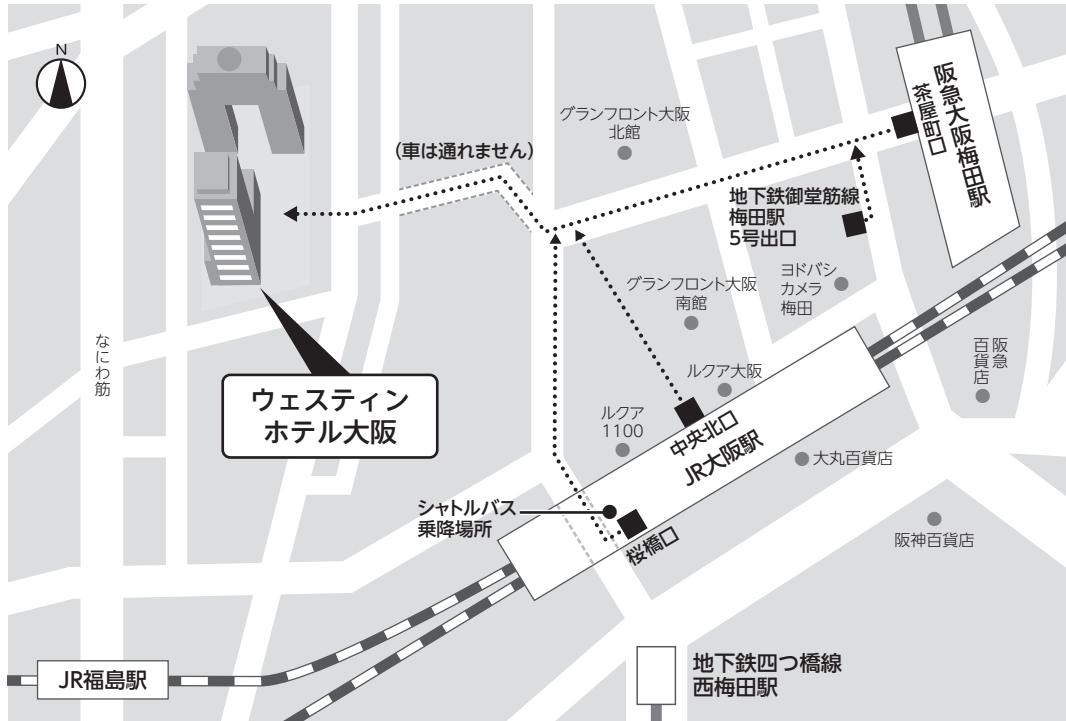
# 株主総会 会場ご案内図

会場

〒531-0076 大阪市北区大淀中一丁目1番20号  
**ウェスティンホテル大阪 4階 花梨の間**  
電話 06-6440-1111

※株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は実施しておりません。

何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。



## 交通のご案内

- ▶ JR「大阪駅」中央北口（2階）より徒歩約7分
- ▶ 阪急「大阪梅田駅」茶屋町口より徒歩約9分
- ▶ 地下鉄御堂筋線「梅田駅」5号出口より徒歩約9分
- ▶ JR「大阪駅」桜橋口西側高架下より無料シャトルバス運行

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、ご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等による議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申しあげます。今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページでお知らせいたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。